

電 力 情 報
NO. 29

平成22年7月14日
東 北 電 力 (株)

東通原子力発電所における固体廃棄物貯蔵所の
増設に係る増設等計画書に関する事前了解について

当社は、東通原子力発電所における固体廃棄物貯蔵所の増設について、青森県ならびに東通村へ「東通原子力発電所周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定書（以下、安全協定という）第3条※」に基づき、事前了解を得るための増設等計画書を提出しました。（平成22年4月28日お知らせ済み）

東通原子力発電所における固体廃棄物貯蔵所の増設について、本日、青森県ならびに東通村より、安全協定に基づく事前了解をいただきました。

今後、原子炉設置変更許可申請などの手続きを行い、平成23年7月の着工、平成24年9月の竣工を予定しております。

当社といたしましては、今後とも東通原子力発電所の安全・安定運転に努めてまいります。

以 上

※ 安全協定第3条

丙は、原子炉施設及びこれと関連する施設を増設し、変更し、又は廃止しようとするときは、事前に甲及び乙の了解を得なければならない。

（甲：青森県、乙：東通村、丙：東北電力株式会社）

（別紙）東通原子力発電所における固体廃棄物貯蔵所の増設概要